

令和7年1月14日
国立大学法人横浜国立大学
学長選考・監察会議

国立大学法人横浜国立大学 学長業績評価について

国立大学法人横浜国立大学学長選考・監察会議は、学長選考・監察規則第10条第2項において、学長の在任期間が3年を経過したとき及び5年を経過したときは業績評価を行うこととしている。

令和6年4月1日において、梅原出学長が就任から通算3年を経過したことに伴い、学長選考・監察会議は、「実績報告書」等に基づいて、就任日から令和6年10月31日までの業績を評価し、「学長業績評価書」としてとりまとめた。

(1) 評価の経過

令和6年7月12日開催の第85回学長選考・監察会議において、業績評価の実施方法を審議決定

令和6年11月15日開催の第86回学長選考・監察会議において、梅原学長自らが作成した自己評価を含む実績報告資料に基づくプレゼンテーションと質疑応答を受け、学長の在任中の取組みにより達成された実績等についての意見交換を行った。その際、監事からも意見を聴取した。

令和7年1月14日開催の第87回学長選考・監察会議に置いて、各委員から提出された評価をもとに合議による審議を行い、評価書を取りまとめた。

(2) 評価資料

- ・実績報告書

参考資料

- ・統合報告書（実施要項第5条第3号）
- ・令和3～5年度計画に係る業務の実績に関する報告書（法人評価の年度評価）（実施要項第5条第3号）
- ・監事の所見（実施要項第5条第3号）
- ・学長選考・監察会議が定めた学長選考の基準（実施要項第5条第1号）
- ・所信表明書（実施要項第5条第2号）

国立大学法人横浜国立大学 学長業績評価書

1. 総評

学長は、就任当初から直面する課題に次々と取り組み、少々時間を要して策定された「学長ビジョン」には、「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指すという目標を掲げ、最優先課題として研究力強化にむけた戦略を打ち出している。この戦略に基づき、国の大型研究プロジェクト獲得へ挑戦し顕著な成果を挙げ、高等研究院の拡充を達成したことは高く評価できる。今後、世界水準の研究大学にむけて、全学研究力の底上げに留意しつつ、適切なベンチマークを設定するなど、更なる戦略的な展開を期待する。

大学の課題とポテンシャルを踏まえ、強いリーダーシップを発揮し、積極的な大学経営を行い、全学組織の再編、外部資金の獲得などに取り組んでいることは高く評価できる。今後は、大学経営において現状維持は存在せず、成長するか衰退するかの世界であることを意識し、長期的な成長戦略を掲げて、更に成長することを期待したい。また、外部資金の獲得など、成果が分かりやすい研究分野を前面に打ち出しアピールしていくことも効果的である。さらに、神奈川・横浜の地域に根差した国立大学として、学外との連携を緊密にし、大学がイノベーションを生み出す拠点となり、成果が地域全体に還元されるような好循環を確立することを期待する。

また、学内の活動に留まらず、国立大学協会において理事やわが国の将来を担う国立大学の新たな将来像 WG の座長を務めるなど、国立大学全体を取り巻く構造的課題に取り組んでいる点は評価できる。

任期後半においては、構築してきた組織やシステムを中長期的に持続可能なものとするための仕掛けづくりが重要課題の一つである。多岐にわたる改革を学長が陣頭指揮する現状において、全学一体となって取り組むために遺漏なきガバナンスの実現に意を払い、これまでの業績に対する各評価の結果を踏まえ、業務運営にあたられることを期待する。

なお、以下の様な意見が示されているので、今後の取組の参考とされたい。

- ・ 研究力強化スキームにおいては各部局における研究、個々の教員による研究がベースとなることから、全体の研究力の底上げを図ることは重要である。各部局、個々の教員の多様な研究に目を向け、学長と部局長との間で全体の研究力について議論し、どのような方策や工夫によって底上げを実現できるか考えることの意味は大きい。
- ・ トップダウンとボトムアップがより一層かみ合う学内構成員との双方向かつ重層的なコミュニケーションを通じ、「ワンチーム YNU」として結束力を高めていくことを期待する。

- ・ 児童・生徒・学生・教職員等の、人種、年齢、出自、障害、性別・性自認、ライフスタイル等々、一切の事情にかかわらず個々のニーズに合わせた機会やリソースへの公平なアクセスを保障する「Equity」の考え方を取り込んだ諸施策や構成員への接し方が進展するよう期待する。
- ・ 大学憲章の新たなキーワードである「多様性」を更に推進するものとして、特に、FemTech と本学のもつ DeepTech との組合せは、新しい価値を創造する可能性がある。
- ・ 世界規模、地球規模の課題解決に果敢に挑戦することは、今後の重要課題である。自然科学と人文社会科学における知の統合は、こうした課題対応に欠かせない。

2. 項目別評価

1) 研究

- 個人やグループでの研究を結実させ、研究拠点、重点化拠点、研究ユニット、高等研究院内研究センターへ昇華させる研究力強化スキームは着実に成果を挙げつつある。世界ナンバー1を目指す先端科学高等研究院（IAS）とオンリー1を目指す総合学術高等研究院（IMS）を両輪とする高等研究院の体制を構築し、国の大型研究プロジェクトの獲得を図り、「半導体・量子集積エレクトロニクス研究センター」、「次世代ヘルステクノロジー研究センター」、「台風科学技術研究センター」、「生物圏研究ユニット」、「量子情報研究センター」、「先進化学エネルギー研究センター」を始め、今後の大学の強みとなる学術分野の研究拠点を創設していることは評価できる。
- 今後は、どのような研究分野を強化していくべきか、どのような方向性を目指すのかといった戦略、そのような論点についての具体の検討プロセスを明確にし、研究力強化の将来スキームへの展開を期待するとともに、高等研究院が研究力強化を世界水準に向けて牽引し、国際的優位性のある研究拠点クラスターに躍進することを期待する。また、社会的にインパクトのあるテーマの研究の推進、研究拠点を起点とした大学発ベンチャーの創設、横浜に集積しつつある民間企業のR&D部門との連携推進、様々なパートナーとの社会実装等の取組が進むよう、多様なステークホルダーとの関係構築のため、更なるリーダーシップの発揮を期待する。

2) 教育

- 教育推進機構を設置することにより、従来、機能別に分かれていた教育関連の組織を、新教育領域と全学教育領域における教育改革を推進する全学体制に再整理・組織化し、情報専門人材育成、博士人材育成においては国の支援事業の採択につなげるとともに女性理系人材育成を進めている。また、ダイバシティ推進として、D&I教育研究実践センターを設置し、産官学推進インクルーシブ教育環境推進事業に取り組み、国際化の推進のための各種事業を実施していることは大学憲章に新たに追加した理念である「多様性」を具現化するものとして評価できる。

- 全ての取組は、今、社会から強く要請されている事案へ対応する重要なものであるが、今後は、横浜国立大学として教育の目標や戦略を明確に描いて個別のプロジェクトに取り組み、学長自らが様々な機会で本学の強みとして発信することを期待する。また、大学院のみに留まらず学部段階を含めた女性理工系人材育成、附属学校を持つ国立大学として障害等を持つ子供たちの教育を先導出来る専門性の高い人材の育成、教育の国際化・グローバル化の一層の推進を期待する。

3) 組織・運営

- 大学憲章を改訂し「多様性」を新たな理念として導入したことは、18歳人口の減少やダイバシティの浸透など、昨今の社会情勢を見極め、大学内外に対する効果的なメッセージの発信につながったと考えられる。今後の発展を考える上でも時宜を得た適切な対応であった。また、全学的人事マネジメントにおける取組について、部局・各教員に十分に理解され、浸透するには時間と労力が必要と思われる中で、全学人事協議会を設置することにより学長によるガバナンスを担保しつつ、各部局との意思疎通を円滑にするよう努めていることは大学が将来に向けて組織強化、発展するために必要で効果的なものであると評価できる。
- 組織・経営事項を掌る理事と教学・研究事項を掌る副学長に分けた執行部体制は、今後、執行部の多様性を促進し、大学の根幹である教育、研究と法人経営とが両輪としてうまく相乗して行われることが期待される。経営人材候補者である各部局長や学長補佐の経営能力をより高め、大学全体や各部局においてリーダーシップを発揮できるよう、更なる育成を期待する。また、経営戦略本部を中心として、教員全体の業務負担を考慮した業務の効率化、国立大学経営の健全化など、大学全体の戦略の更なる検討を求めたい。

4) 財務状況

- 運営費交付金が縮小される中で、外部資金獲得を戦略的に進め、間接経費獲得額が初めて10億円を超えるなど、同規模の大学と比較しても非常に高い外部資金収益率を実現したことは評価できる。
- 今後は、向上の余地があるように見受けられる共同研究による資金獲得の一層の強化を期待する。また、増加した間接経費をどのように教育研究や施設へ還元するかは重要な課題である。競争的資金に依存しすぎるとリスクも大きくなるため、国立大学法人の特殊性を十分に認識した上で、持続的な成長マネジメントを行なうことを期待する。

3. 評価結果

以上の「1. 総評」及び「2. 項目別評価」を総合して、「期待する程度を上回った」と評価する。

なお、評価は4段階（「期待する程度を大幅に上回った」、「期待する程度を上回った」、「期待する程度であった」、「期待する程度を下回った」）に設定して行なった。全委員14名のうち9名は「期待する程度を上回った」、5名は「期待する程度を大幅に上回った」と評価したことを付記する。